



2020年5月15日

各位

会社名 浜井産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 武藤 公明
(コード: 6131、東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理担当 山畑 喜義
(TEL. 03-3491-0131)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年6月26日開催予定の第94回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化をはかるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

II. 資本金の額の減少の内容

1. 減少する資本金の額

資本金の額 2,213,186,000 円のうち 2,113,186,000 円減少して、100,000,000 円といたします。

2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

III. 剰余金の処分の内容

上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金より振り替えたその他資本剰余金の額のうち、1,349,891,663 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,349,891,663 円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,349,891,663 円

IV. 日程

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 取締役会決議日 | 2020年5月15日 |
| 2. 株主総会決議日 | 2020年6月26日(予定) |
| 3. 債権者異議申述公告日 | 2020年6月29日(予定) |
| 4. 債権者異議申述最終日 | 2020年7月30日(予定) |
| 5. 効力発生日 | 2020年7月31日(予定) |

V. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、損益に与える影響はありません。なお、本件は、2020年6月26日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上